

## 敦賀港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会 開催要綱

### （趣旨）

第1条 敦賀港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート（CNP）」を形成することで、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献するため、「敦賀港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会」（以下「協議会」という。）を開催し、次世代エネルギーの活用やCNP形成に向けた取組の方向性等について協議を行う。

### （構成）

第2条 協議会は、別表に掲げる構成員等をもって組織する。  
2 構成員等の追加等は、事務局が決定する。

### （協議会の取扱い）

第3条 協議会の取扱いは、以下によるものとする。  
2 協議会は、構成員の自由な議論を担保する観点等から、原則として非公開とする。  
3 議事次第以外の配布資料の公開または非公開の判断は、資料作成者と事務局が協議のうえ、事務局が行う。  
4 協議会の議事は、会議終了後に発言者が特定されない形で、概要のみ公開する。

### （秘密保持）

第4条 協議会の構成員および参加者は、協議会で知り得た情報（前条の規定により公開された議事次第、配布資料および議事概要を除く。）を外部に漏らし、または無断で使用してはならない。

### （事務局）

第5条 協議会に係る事務は、福井県（港湾管理者）が司る。

### （附則）

この要綱は、令和4年7月26日から施行する。

**敦賀港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会  
構成員名簿**

**（構成員）**

井本商運株式会社  
岩谷産業株式会社  
株式会社上組  
関西電力株式会社  
近海郵船株式会社  
新日本海フェリー株式会社  
敦賀海陸運輸株式会社  
敦賀グリーンパワー株式会社  
敦賀港国際ターミナル株式会社  
敦賀セメント株式会社  
敦賀ターミナル株式会社  
株式会社東芝  
東洋紡株式会社  
日動海運株式会社  
日本原子力発電株式会社  
日本ゼオン株式会社  
株式会社日本ピーエス  
北陸電力株式会社  
丸紅株式会社

**（行政機関）**

国土交通省 北陸地方整備局  
敦賀市  
福井県

**（オブザーバー）**

一般社団法人 ふくい水素エネルギー協議会  
一般社団法人 福井県トラック協会  
経済産業省 資源エネルギー庁  
経済産業省 近畿経済産業局  
国土交通省 中部運輸局

**（事務局）**

福井県（土木部港湾空港課）